

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 上天草市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	84.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	106.1%
全職員	60.9%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	0.0%
本庁課長相当職	96.1%
本庁課長補佐相当職	99.8%
本庁係長相当職	98.2%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	88.6%
31～35年	93.0%
26～30年	93.5%
21～25年	92.2%
16～20年	83.2%
11～15年	84.9%
6～10年	88.8%
1～5年	102.8%

【説明欄】

- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員にて、女性の給与が高くなっているのは、専門職（保健師等）の会計年度任用職員多いことが要因である。
- ・部長級に該当する女性職員は令和5年度も不在である。
- ・若手職員について、専門職（保育士、給食調理員）で民間等の職歴を有した上での入庁が続いたため、女性の給与が高くなっていると考えられる。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。